

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成27年12月16日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)学校法人 愛知江南学園 (施設名) 江南市立古知野西保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長) 河田 凌子	定員(利用人数):140名
所在地:〒483-8421 愛知県江南市東野町郷前48番地	TEL:0587-56-2021

③総評

◇特に評価の高い点

◆理念に基づく保育の実践

「人こそすべて」との法人理念がある。その延長線上に「いかに生きるか」、「生きることの重要性」がある。園では、2羽の鶏を飼育することによって、「生きる」ことの意味を教えようと試みている。園の取り組みを評価する一方で、保護者からは鶏による危害を懸念する声も出ている。しかし、「痛さを知って、将来の知恵を蓄える」ことが、「生きる」上での貴重な経験になると園は考える。「君子危うきに近寄らず」か、「虎穴に入らずんば虎児を得ず」か、答えはこれからの子どもの成長が示してくれることとなろう。

◆独自の人事考課制度の導入

これまで人事考課は実施されていなかったが、職員の処遇(昇給・昇格、賞与査定等)を目的とせず、「職員の優劣を測るものではない」との基本的な考え方の下に、職員の能力開発(資質向上)を目的とした園独自の人事考課制度を創り出した。法人の目標を園の目標につなげ、さらに「目標管理シート」によって職員個々の目標に展開している。まだ始まったばかりの取り組みであるが、職員の意識改革や資質向上に大きく寄与することが期待できる。

◆積極的な保護者への情報提供

前回評価での改善課題であった「保護者への情報提供の不足」に関して、いくつかの改善活動が実施された。まず、保育参観後の保護者会で、ビデオによる保育の現場紹介を実施した。園庭の掲示板の改修と園だよりの紙面改革(写真の多用)も行った。それらの活動の有効性の評価は先になるが、改善課題に対する対処の迅速性は高く評価できる。

◇改善を求められる点

◆マニュアル策定の意味するもの

保育に関しての必要なマニュアルの整備はほぼ完了しているが、ボランティア受け入れのマニュアルが未整備であった。当園では、地域との交流・連携に地域のボランティアが大きな役割を担っている。園の充実した保育を側面から支えるボランティアの存在が大きいだけに、早急な策定が待たれる。マニュアルの策定によって活動の標準化が図られ、取り組みが充実することは言うまでもない。さらに、マニュアルに受け入れの意義や目的を明記することによって、受け入れ後の「評価、振り返り」の実施(本来目的の検証)が方向性を持つこととなる。「体制を確立する」とは、PDCAサイクルを回す仕組み作りである。

◆実態を反映させた「保育課程」を

民間運営になったとはいえ、指定管理者制度の適用を受ける公立園である。そのためか、保育課程は市が子どもの発達過程を踏まえて作成したものをそのまま使用している。家庭及び地域の実態に即して作成されたとのことであるが、園の特徴である母体短大生の実習や鶏の飼育、蚕の繭づくり、カブトムシの飼育等々、保育目標でもある「子どもに興味を持たせる環境を通しての保育」に対して職員参加による取り組みの実態が見えてこない。当該園での特徴を入れた、実態に即した保育課程の作成を望みたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

的確な指導と評価を得たことにより、次年度の課題が明確になった。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人理念である「人こそすべて」の実践として、子どもたちに「生きる」ことの大切さを学んでもらおうとの取り組みが進んでいる。これまでの蚕の飼育に続き、今年からは鶏(2羽)の飼育が始まった。ケージに入れての飼育ではなく、子どもたちの手の届く場所で飼われているため、「子どもに危害が及ぶ」との保護者の意見もあるが、子どもが実体験を通して「痛さ」や「生命」を実感できる取り組みとして評価する保護者の声もある。
「コーナー遊び」では、子どもが新しい遊びを創出するなど、昨年度から重点を置いている「子どもの自主性を育てる」保育が浸透し、職員や保護者の理解度が深まっている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

これまでの、市の「次世代育成支援行動計画」に代わり、「江南市子ども・子育て支援事業計画」が策定されたことにより、指定管理者制度の3年目を迎える園にとっても、事業計画(中・長期計画を含む)の内容を見直すこととなった。結果的には事業計画の変更には至らず、これまでの事業計画を引き続き踏襲することとなっている。
保育参観の後の保護者会でビデオを使って実際の保育の現場を紹介したり、園庭の掲示板を改修したり、園だよりに写真を多く掲載する等、保護者との意識の距離感を縮めるための取り組みが見られる。しかし、「鶏の飼育」の件では、園の意図する保育の真意が、一部の保護者には十分に伝わりきっていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長をはじめ副園長や一般職員の職務分掌が策定されたことによって、それぞれの役割や責任の範囲が明確になり、園運営がより組織的になった。コンプライアンスを意識した取り組みとして、「保育マニュアル」の巻末に「教育基本法」や「学校教育法」、「児童福祉法」等、関係法令の必要部分を抜粋して収録し、職員の意識改革を促している。質の向上のための職員研修が実を結び、「指導案」の内容が大きく改善されてきた。人事考課制度を導入したことによって、職員が自らの保育を振り返る機会となった。「管理型保育」から「自主・自由型の保育」へと、着実に歩を進めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

市・子ども課が主催する園長会、園長代理会に必ず出席しており、園運営に係わる情報は洩れなく収集されている。保健センターとの連携も密であり、必要な情報の共有が図られている。前回の評価受審で課題となった「保護者への事業説明」への改善活動として、保護者会でのビデオ説明、掲示板の改修、園だよりの紙面変更(写真多用)等々の取り組みを行った。法人が契約する会計事務所の監査を年間3回受けており、財務・会計面の透明性を図っている。サービス面についても継続して第三者評価を受審している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>園独自の人事考課制度を立ち上げた。「職員の優劣を測るものではない」との基本的な考え方の下に、職員の能力開発(資質向上)を目的とした仕組みを創り上げている。園長との個人面談の実施等によって安定した職員雇用が継続しており、有給休暇も各職員が平均して取得している。人間ドッグの費用補助や駐車場料金の法人負担、懇親会の補助等、福厚生面も充実している。</p> <p>職員研修、実習生の受け入れ共に積極的に行われているが、職員研修では「教育効果(保育現場での活用)」の検証、実習生の受け入れでは「本来目的の評価」のプロセスが機能していなかった。</p>
--

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもに対して安全・安心な保育を提供するため、マニュアルの整備と共に職員の意識改革にも取り組んでいる。事故の未然防止を目的としたヒヤリハットの一環として、「怪我とその処置状況」に小さな事故、些細なケガ等も漏れなく記録し、大きな事故につながらないよう職員の意識を高めている。</p> <p>毎月実施されている避難訓練の実施報告書では、月を追うごとに職員や子どもたちの習熟度が見て取れる。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>地域から畑を貸してもらい、イチゴの苗60株の無償提供を受け、子どもたちが水やりや草取りを行った。地域住民による農作業の指導もあり、ゴーヤ、なす、トマト、キュウリは食育に利用された。園長自らが畑作業に携わって地域との交流に役買い、地域の見守り隊からも子どもたちに暖かい声掛けがある。これ等のボランティアの存在が地域交流の柱ともなっているが、「ボランティア受け入れマニュアル」が策定されておらず、早急な策定が望まれる。</p> <p>医療機関や行政機関等の連携先リストが、職員室に掲示してある。未就園児のための年3回の交流会（七夕、クリスマス、ひな祭り）、週1回の園庭開放、年間8回の「ほほえみ広場」の開催が定着している。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子ども一人ひとりを大切にする保育について、組織内で共通の理解を持つために 絵本を通して取り組んでいる。この取り組みは市の研修ともタイアップしており、年齢別で研修に参加している。講師が解説して意味づけているため、実践との整合性があるが、保育場面の標準的な実施方法等に反映されている。苦情解決の仕組みが機能して解決した記録はあるが、質問や意見など保育の改善に繋がらない意見等は記録に残っていない。個別面談や懇談会等、保護者が相談・意見が述べやすい環境整備がされている。しかし保護者アンケートでは、顔を見せずに意見が述べられる意見箱設置の要望もある。気軽に意見が言える送迎時等の活用も工夫されたい。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ① ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>毎年、第三者評価を受審しているが、今回の受審で新しい課題(「指導計画」を誰が見ても分かり易くすることや「連絡ノート」の変更等)に気づいた。しかし、分析・検討の手順が組織として定められていないため、改善策・改善計画の足跡が見えない。</p> <p>標準的な実施方法は、研修を通して発達過程を共通理解し、「子どもの発達を均一化しない」捉え方が保育実践に活かされ、援助されている。異年齢児保育の計画があり、土曜日・延長保育・夏期保育等が4期で計画されている。交通安全指導の計画も作成されて毎月実施されている。記録の管理について、健康の記録は未記入になっていたが個人情報保護と情報の開示の観点からも見直しは必須である。PDCAサイクルを活用され、漏れの無い仕組み作りを期待したい。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>保育園の情報提供として、保育園を紹介する資料は市が公立と一緒に提供しており、保育園独自の情報はやや少ない。しかし、入園の申し込みがあると、入園の案内やパンフレットなどが配布されて充実したものとなっている。インターネット・ホームページ、パンフレット等が作成されると、より広く入園前に情報が入手できることとなろう。</p> <p>保育園の変更は、市内は市経由で転園先に送付されて継続が保たれる。市外は一旦退園扱いとなり、転園先の要望等で保育の継続性を保っているが、保育サービス変更時の継続性を損なわないよう「引き継ぎ書」等を定め、ルールの文書化を期待したい。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、入園が決定されると市の統一用紙が保護者に配布・記入され、主に園長と主任が面接法で確認をしながら聞き取りをして記録している。
保護者や子どもの具体的なニーズは把握されているが、個別の記録ファイルには綴られていない。延長保育児名簿、アレルギー児等一覧表でまとめられ把握されているに留まっている。ニーズ変更の実態がより検索しやすくなるよう、系統的なファイリングの工夫が期待される。活動内容や結果だけでなく、変更による子どもの心の変化も個別の指導計画に反映させる等、保育内容の充実に役立つ個別ファイルの工夫が望まれる。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育課程は、市が子どもの発達過程を踏まえて作成したものを園で使用している。子どもの家庭及び地域の実態に即して作成されたと聞けが、園の特徴である短大生の実習や鶏の飼育、蚕の繭づくり、カブトムシの飼育等々、保育目標でもある「子どもに興味を持たせる環境を通しての保育」に対して職員参加による取り組みの実態が見えてこない。当該園での特徴を入れて作成することで、より実態に即した保育課程となろう。
小学校との連携は、夏休みに新任教諭の保育園体験が設けられているが、新任がいけない時はないという不定期であり、記録はなく依頼文で終わっている。子どもの育ちや取り組んできた運動会や生活発表会等を、小学校に伝えることも視野に入れられたい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの受容の理解を深めるため、クラス担任の保育士が適切な指導をしている時や上手く受け止めて対処している時には、園長や主任保育士がその場で認めたり声掛けしたりしている。障害児、気になる子ども7名を正規職員と加配保育士で統合保育を実施している。指導計画・連絡ノート・保護者対応等は、加配保育士に任されている。保護者アンケートからは、感染症や健診結果の連絡、食育に関する事等に関心の高さがうかがえる。これらの継続した取り組みを望みたい。長時間保育では指導計画、避難訓練の計画がないので、保育の継続性、子どもの生活の連続性に配慮した指導計画の作成が期待される。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育園では保護者支援を十分行っていると自己評価しているが、送迎時の対話や早・延長保育の連絡には限界があると保護者の声も聴く。日々コミュニケーションを取りながら相談に応じたり、子どもの身体や心の変化の観察等を利用して、虐待の早期発見、予防にも努めて頂きたい。さらに、相談されたことを記録に残して職員間で共有化することや、保育参加等を利用して子どもの成長を見る場や機会の提供を継続していくことで、園の進める子育て支援の理解者は増えてこよう。